

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		エブリースマイル		公表日		2025年 2月 3日	
		チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
		環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4	0	・危険のないように環境設定を配慮しています。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	4	0	・安全に過ごせるように人員配置、環境設定を配慮しています。	・引き続き、安全に過ごせる人員配置を徹底します。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	2	2	・障害特性上一人では心配な箇所は必ず同性の職員と一緒に付き添い安全に過ごせるようにしています。	・小さな段差があるところをフラットに近い形に出来るように改善検討していきます。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	3	1	・きちんと整頓された過ごしやすい環境づくりを徹底しています。また、成長発達に応じた手作りの玩具も随時提供しています。	・引き続き、安心安全に過ごせる環境づくりを徹底します。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	2	2	・出来る限り、落ち着ける空間を確保できるよう努めています。	・構造上の問題から完全な個別の確保は難しいがある程度一人で居られる空間を提供できるように工夫している。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3	1	・毎週会議の日を決めています。会議の中で、個々の支援内容や課題について意見を出し合える場を設定しています。	・引き続き、職員全体で共通認識を持って支援にあたる事が出来る環境づくりを工夫し、徹底します。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3	1	・意向をまとめたものを職員に周知しています。会議等でしっかりと業務改善に向けて話し合う場を設けています。	・職員全体で共通認識を持って支援にあたる事が出来る環境づくりを工夫し、徹底します。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4	0	・気付いたことや気を付ける点等は会議又は個々に意見を聴く機会を設けています。	・定期的に個別面談を取り入れて業務の改善、質の向上に努めます。またより意見を出しやすい環境づくりに努めます。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	1	3	・アンケートにより評価を頂いています。	・客観的な意見を頂戴できる環境設定ができるよう検討し改善につなげていきます。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4	0	・積極的に外部研修の受講もしており、事業所内で共通認識のもと支援にあたる事が出来るよう報告の機会も設けています。	・引き続き、積極的に外部研修の受講及び事業所内で共通認識のもと支援にあたる事が出来るよう研修の機会を設けていきます。	
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	4	0	・事業所内で話し合いの場を設け、支援プログラムの作成を公表しています。	・引き続き、適切に支援プログラムを作成し公表します。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)を作成しているか。	4	0	・定期的に(または必要に応じて)アセスメントを行った上で児童発達支援計画の作成にあたっています。	・引き続き、定期的に(または必要に応じて)アセスメントを行った上で児童発達支援計画の作成をします。	
	13	児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4	0	・会議等を利用し、職員全員が共通理解のもと、子どもの最善の利益を考慮した検討を行っています。	・引き続き、会議等を利用し、職員全員が共通理解のもと、子どもの最善の利益を考慮した検討を行っています。	
	14	児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4	0	・会議等を利用し、児童発達支援計画を職員に共有し、計画に沿った支援が出来るようにしています。	・引き続き、会議等を利用し、児童発達支援計画を職員に共有し、計画に沿った支援が出来るようにしています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3	1	・保護者からの聞き取り、病院等での検査結果等からの分析、日々の行動観察等含むフォーマル・インフォーマルアセスメントを使用し適応行動の状況の確認に努めています。	・フォーマルアセスメントは保護者より結果表を提出していただき聞き取りをした上で、事業所での様子と合わせて再確認しています。	
	16	児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)には、児童発達支援(放課後等デイサービス)ガイドラインの「児童発達支援(放課後等デイサービス)の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目を適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	4	0	・ガイドラインの「児童発達支援(放課後等デイサービス)の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目を適切に設定し、その上で、具体的な支援内容を設定しています。	・引き続き、ガイドラインの「児童発達支援(放課後等デイサービス)の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目を適切に設し、その上で、具体的な支援内容を設定していきます。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	2	2	・主に児童発達支援管理責任者が立案し具体化させていっています。	・チームで立案し計画実行していけるように組織化に努めます。	

の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	4	0	・プログラムは状態に応じて変化変容させています。	・引き続き、子どもたちの状態に見合った、成長発達を促していけるようなプログラムの実施に努めます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成し、支援が行われているか。	4	0	・子どもの状況に応じて、個別活動・集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援しています。	・引き続き、子どもの状況に応じて、個別活動・集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援しています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4	0	・全体的な大まかな方向性は会議等で適宜話し合い、日々の細かな注意点や支援内容等については開始前にミーティングしています。	・引き続き、チームで連携して支援を行っています。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3	1	・気付いた点や送迎時知り得た話は都度話し合っています。・当日には難しいが、気を付ける点や気付いた点は翌日又は支援前に伝えるようにしています。	・引き続き、気を付ける点や気付いた点は翌日又は支援前に伝えるようにしていき、職員共通理解のもと支援を行っています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	3	1	・児童発達支援管理責任者が記録を取り、適宜支援の検証・改善に努めています。	・引き続き、チーム全体として記録を徹底し支援の検証・改善に努めています。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4	0	・行っています。	・引き続き、定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っています。
	24	【放デイのみ】 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っているか。	4	0	・放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っています。	・引き続き、放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っています。
25	【放デイのみ】 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	4	0	・個々の活動（例えば製作等）や集団活動においても柔軟に対応できるよう、子どもからの発言や行動を大切に支援を行っています。	・引き続き、個々の活動（例えば製作等）や集団活動においても柔軟に対応できるよう、子どもからの発言や行動を大切に支援を行っています。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4	0	・子どもの状況をよく理解した者が参画しています。	・引き続き、子どもの状況をよく理解した者が参画します。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	1	3	・保育、教育関係との連携は相談員と共にやっている。	・各関係機関との連携を図っていくよう態勢を整えています。
	28	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	0	4		・検討します。
	29	保育所や認定こども園、幼稚園等、または放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	0	4		・ニーズや状況に応じ検討していきます。
	30	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	4	0	・日々の記録や状況に応じて電話やモニタリングをする中で、子どもの状況を伝えあえる環境づくりに努めています。	・引き続き、記録や状況に応じて電話やモニタリングをする中で、子どもの状況を伝えあえる環境づくりに努めています。
	31	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	0	4		・ニーズや状況に応じ検討していきます。
	32	【児発事業所・児発センターのみ】 併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	0	4	・保育、教育関係との連携は相談員と共にやっている。	・引き続き、保育、教育関係との連携は相談員と共に連携しながら行い、支援内容等の情報共有と相互理解を図っていきます。
	33	【児発事業所・児発センターのみ】 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	0	4	・保育、教育関係との連携は相談員と共にやっている。	
	34	【児発センターのみ】 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	35	【児発センターのみ】 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
36	【児発センターのみ】 (自立支援)協議会・こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。					
37	【放デイのみ】 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	4	0	・教育関係との連携は相談員と共にやっている。	・引き続き、学校との情報共有を適切に行います。	

	38	【放デイのみ】 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	4	0	・保育・教育関係との連携は相談員と共に行っている。	・引き続き、就学前に利用していた各機関との情報共有と相互理解に努めます。
	39	【放デイのみ】 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	4	0		・利用者にその時期が来た際には速やかにそれまでの支援内容等の情報を提供する等行います。
	40	【放デイのみ】 (自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	4	0	・参加しています。	・引き続き、積極的に参加します。
保護者への説明等	41	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4	0	・行っています。	・引き続き、丁寧な説明に努めます。また、質問をしやすい環境づくりに努めます。
	42	児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4	0	・モニタリング等を通じ、保護者や子どもの意思の尊重をし、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けています。	・引き続き、モニタリング等を通じ、保護者や子どもの意思の尊重をし、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けていきます。
	43	「児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	4	0	・行っています。	・引き続き、「児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ます。
	44	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	4	0	・適宜面談や必要な助言と支援を行っています。	・引き続き、適宜面談や必要な助言と支援を行います。
	45	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	0	4		・ニーズや状況に応じ検討していきます。
	46	こどもや保護者からの相談や苦情、申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や苦情、申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4	0	・対応できる体制を整えています。	・引き続き、適切に対応できるよう体制を整えます。
	47	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	4	0	・HPやブログを定期的に更新し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しています。	・引き続きHPやブログを定期的に更新し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信します。
	48	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4	0	・鍵付きの棚に保管しています。不要になった個人情報に記載されている紙はシュレッダーにて破棄しています。	・引き続き、個人情報の取り扱いには十分に留意します。
	49	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4	0	・日々の記録や状況に応じて電話や手紙等、それぞれ伝わりやすい方法での意思の疎通や情報伝達の配慮をしています。	・引き続き、それぞれ伝わりやすい方法での意思の疎通や情報伝達の配慮をしていきます。
	50	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	4	4		・ニーズや状況に応じ検討していきます。
51	【放デイのみ】 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	4	0	・適宜、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っています。	・引き続き、適宜家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行います。	
非常時等の対応	52	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	0	4	・マニュアル策定をし、職員に周知しています。	・マニュアルの周知徹底を図ると共に、発生を想定した訓練を実施します。
	53	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	0	4	・業務継続計画を策定しています。	・計画に基づき、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。
	54	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	4	0	・保護者へのモニタリング等から子どもの状況の把握に努めています。	・引き続き、子どもの状況の把握に努めていきます。
	55	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	4	0	・アレルギー診断結果をもとに、家族に十分に聞き取りをし、対応しています。（現在医師の指示書が必要なアレルギー対象児無し）	・医師の指示書が必要な食物アレルギー対象児の利用があった場合、速やかに医師の指示書に基づき対応していきます。
	56	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3	1	・安全計画を作成し、職員への周知をしています。	・引き続き、安全計画の周知徹底をすると共に、安全管理に必要な研修や訓練等、安全管理が十分された中で支援していきます。
57	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	2	2	・安全計画を作成しています。	・作成している安全計画に基づく取り組み内容について、家族等へ周知していきます。	

58	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4	0	・日々の記録をとり、ヒヤリハットを共有出来る環境づくりに努めています。	・引き続き、日々の記録を徹底し、ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討していきます。
59	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4	0	・外部研修に参加したり、情報収集をしたりすることで虐待に関する正しい知識を身につけ、職員研修煮て周知徹底しています。	・引き続き、虐待防止のため職員研修の機会を確保し、適切な対応に努めます。
60	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	0	4	・現状身体拘束の必要性は無いに等しく、記載には至っていません。職員間での話し合いは適宜行っています。	・引き続き、チームで共通認識のもと支援が行えるよう、話し合いを徹底し、必要に応じて決定する際には子どもや保護者に事前に説明し了承を得た上で計画に記載します。